

議員提出第三号議案

農業者戸別所得補償制度の見直し等、農業政策の建て直しを求める意見書

世界的な人口急増や開発途上国における生活水準の急激な向上に伴う世界的な食料争奪の時代は目前に迫っている。わが国の食料自給率は既に四十パーセントを切り（平成二十二年 度、カロリー換算）、自給率向上に向けて国内の農地を最大限活用し、担い手が意欲を持つ て、消費者の需要に応えられるような食料の供給体制を整備することが求められている。

民主党政権が行っている農業者戸別所得補償制度は、未だ制度が固定化されず内容的には 政策効果に乏しいばらまき政策であり、農地集積が進まない等、多くの欠陥を抱えている。

昨年の自民・公明・民主の三党合意では「政策効果の検証をもとに、必要な見直しを検討 する」ことを約束したものの、政策効果を十分に検証することもなく、平成二十四年度予算 に農業者戸別所得補償関連経費六千九百億円を計上したことは、現政権の真意を疑う。

よって、国会及び政府におかれては、早急に農業・農村の衰退を食い止め、農業政策の立 て直しを図っていくため、次の事項について実現を図るよう強く要望する。

一 「農業者戸別所得補償」は名称の変更も含め、国民の理解が得られるような制度とする こと。

二 政権交代直後に大幅に削減された農業農村整備事業及び強い農業づくり交付金などに十 分な予算を復活すること。

三 計画的な食料自給率の向上や経営規模の拡大など、目指すべき政策目標を明確にし、計 画的に実現できるような予算編成・執行をすること。

右、地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出する。

平成二十四年三月二十九日

大分県議会議長 志 村 学

衆議院議長	横路孝弘殿
参議院議長	平田健二殿
内閣総理大臣	野田佳彦殿
財務大臣	安住淳殿
農林水産大臣	鹿野道彦殿
国家戦略担当大臣	古川元久殿